

知っ得情報プラザ

国民年金保険料納付と免除、猶予について

市民課国民年金係からのお知らせ



国民年金保険料はきちんと納めましょう！

■そもそも国民年金って何ですか？

20歳以上60歳未満の国民全員に加入義務のある年金制度のことです。また、国民年金から支給される年金のことを基礎年金といえます。

加入対象者は、自営業者などを第1号被保険者、厚生年金・共済年金の加入者を第2号被保険者、第2号被保険者の被扶養配偶者を第3号被保険者と定められています。また、現在では、20歳以上の学生も義務付けられています。

■国民年金保険料は、いつからいつまで納めるの？

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

老齢基礎年金を受けるために

は、最低25年以上（免除期間やカラ期間含む）の保険料を納めることが必要です。また、未納にしておくと、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

■保険料を納めることが困難な場合にはどうしたらいいの？

所得が少なく、失業等により保険料を納めることが困難な方などには、保険料の全額または半額免除が受けられる免除制度があります。（所得基準が緩和されています。）

また、未就職、失業等による低所得の若年者（30歳未満）の方には、所得の高い世帯主（親など）と同居していても申請により、保険料納付の猶予が受けられる若年者納付猶予制度が4月から実施されています。

申請免除、納付猶予のご利用を！

■申請の時期はいつ？

平成17年度の申請免除、納付猶予の受付開始は7月1日からです。

7月分から1年間、保険料の『申請免除』又は『納付猶予』を希望される方は8月末日まで済ませるようして下さい。

また、退職、離婚または離婚などで保険料の納付が困難な方は、随時受付しています。

■申請に必要なものは？

印鑑、年金手帳、前年の所得を証明できる証書、失業に伴う離職証明書などが必要です。

申請先：市民課国民年金係
 ☎42・1805（直通）
 北海道社会保険事務局留萌事務所
 ☎43・7211

一口メモ

H17年4月1日実施の若年者納付猶予制度について

若年者の雇用環境が厳しいことや、いわゆるフリーターの増加などの現状を踏まえ、所得の低い若い世代の年金加入、保険料納付を支援するために出来た制度です。

被保険者本人及び配偶者が所得基準（全額免除基準）に該当すること。（世帯主の所得は対象外）

猶予期間は年金の受給資格期間に算入されますが年金額に反映されません。（カラ期間となる）

猶予期間の保険料は、10年間遡って納める事ができます。（後払いが出来ます。）追納された場合は保険料の納付済期間となり、年金額に反映されず。

猶予期間中に障害者になったり、死亡した場合は、障害基礎年金または遺族基礎年金の支給対象となります。

10年間の時限措置です。（平成27年6月まで）

詳しくは北海道社会保険事務局留萌事務所にお問合せください。
 ☎43・7211

7月は、「不正軽油防止強化月間」 不正軽油による脱税事案が全国的 に後を絶ちません



道では、軽油に灯油や重油を混和するなどした不正軽油による軽油引取税の脱税を防止するため、7月を「不正軽油防止強化月間」と定め、不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」運動を展開します。

不正軽油について、見たり聞いたりしたときは、不正軽油110番（☎0120・971・191通話料無料）まで情報をお寄せください。

次のような情報をお待ちしています。

- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- ・不審な施設（場所）にタンクローリーが入り込んでいる。
- ・あやしい業者が燃料の売り込みをしている。
- ・給油後、異常にエンジンのかかりが悪くなったり、燃費が悪くなった。

なお、Eメールアドレスでも情報を受け付けています。

留萌支庁税務課
 ☎42・1511（内線2387）
 Eメールアドレス
 rumoi.zeinu1@pref.hokkaido.jp

サマージャンボ宝くじ
 7月15日から発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われています。

■発売期間
 平成17年7月15日（金）から平成17年8月2日（火）までです。

■抽選日
 抽選日は平成17年8月12日（金）
 支払い開始日は平成17年8月17日（水）です。

昨年のサマージャンボ宝くじの時効（平成17年8月15日（月））が迫っていますので、お忘れなく



財団法人全国市町村振興協会

得 クイズ るもいのつぼ

先月号のクイズの答えは、再建です。（問題は、今年9月までに策定する予定で、行財政の抜本的な改革を実施するための計画は、「留萌市財政計画」といいます。「」に入る文字をお答えください。）

今月号のクイズ
 7月31日（日）に留萌地方卸売市場内で行われるイベントは、「」よ！るもい市」です。「」に入る文字をお答えください。（ヒント：背表紙をご覧ください。）

編集・発行

留萌市企画財政部企画調整グループ
 広報るもいへのお問合せ

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報るもい』係
 ☎0164-42-1809 / FAX0164-43-8778
 ホームページ <http://www1.sphere.ne.jp/rumoi/>
 E（電子）メールアドレス rumoi@seagreen.ocn.ne.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は7月25日です。

●人の動き●平成17年5月末現在。()は前月比

人	男	女	世帯
27,431 (-5)	13,376 (-3)	14,055 (-2)	12,914 (+10)

2005年7月号 / 通巻568号 印刷 / 留萌印刷機
 この広報誌は、再生紙を使用しています

スピードダウンで安全確認 シートベルトとチャイルドシートは必ずつけましよう